

19年度の運動方針(案)について

資料6

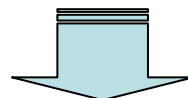
運動方針案の位置づけ

本運動方針は、19年度第1回全国飼料増産行動会議(4月頃開催予定)で決定する19年度の行動計画や運動スローガンを作成する上での基本方針であり、事務局では、本方針に基づき、行動計画案や運動スローガン案を作成して、同会議に提示する予定。

基本的考え方

19年度における行動計画や運動スローガンについては、基本的には18年度の行動計画等を踏襲しながら、次のような過去2年間の点検・検証の結果を反映させつつ、今後の取組の成果が作付面積の増加等具体的な数値として結びつくよう見直すべきではないか。

飼料増産重点地区、専門指導者を活用した作付面積・生産性の増大、安定化
ネットワーク強化による飼料生産の担い手への集中化、耕畜連携への取組拡大
飼料増産に関するメリット・意義等について、生産者・消費者への情報提供の充実 など



19年度行動計画案の骨子

全国・地域レベルの会議の開催、ネットワークを積極的に活用した作付増加への取組推進、
ネットワークを活用した斡旋・仲介活動の強化、 専門指導者の養成、 地域における活用強化
シンポジウムの開催等による普及啓発 注)アンダーライン部分が18年度からの変更部分

19年度運動スローガン案の骨子

国産稲わらの完全自給、稲発酵粗飼料の作付拡大、 細断型ロールベアラ作業体系の導入、
寒冷地用品種の普及等によるトウモロコシの作付拡大、 水田や耕作放棄地等を活用し、 肉用牛
増頭対策と連携した放牧の推進、 飼料生産の外部化・ 組織化の推進、 奨励品種の導入や草
地更新等による生産性の向上、 消費者の理解醸成 注)アンダーライン部分が18年度からの変更部分

飼料作付面積拡大に向けた重点対策(案)

本案は、19年度の飼料増産に向けた運動方針(案)を基本としつつ、飼料作付面積の減少に歯止めをかけ、増加に転じさせるための重点的な取組であり、19年度の行動計画における重点対策「飼料作付面積拡大プラン」として位置づけることとする。

平成19年度 飼料増産に向けた運動方針

飼料増産運動 重点地区数 213 250地区

工程管理の徹底、マップ&ネットワークの活用

飼料作物の生産拡大

稲WCSの作付拡大 新たな耕畜連携対策の活用

地域に適した技術の普及

トウモロコシの作付拡大 細断型ロールベアラーの活用

寒冷地用品種等の活用

放牧の推進

専門指導者の活動強化、新たな耕畜連携等事業活用による放牧推進

耕作放棄地放牧の取組拡大、公共牧場における取組拡大

外部化の推進

中核的なコントラクターの育成・組織化、離農跡地の有効利用

国産稲わらの利用拡大

国内稲わら需要量に見合った国産稲わらの供給体制の確立、広域流通の促進

生産性の向上 草地更新の推進、優良品種の啓発・普及

消費者の理解醸成 シンポジウムの開催等による啓発・普及

飼料作付面積拡大プラン 20,000ha (90万haの復活)

重点地区の取組面積拡大

専門指導者養成 各50名

稲WCS 20年作付面積の拡大 7,500ha
(+2,500ha)

トウモロコシの作付拡大 85,000ha
(+600ha)

水田における肉用牛放牧頭数 5,000頭

コントラクターによる受託面積拡大 120千ha
(+23千ha)

自給100%の達成

各般との連携強化

肉用牛増頭対策との連携、地域別の目標達成に向けた取組との連携、各種統計データを活用した作付実態解析と対応

飼料作物作付面積の目標について (案)

(単位:千ヘクタール)

地 域	飼料増産会議で目標 として取り組む面積
北海道	662
東北	160
関東	67
北陸	7
東海	10
近畿	6
中国・四国	30
九州	150
沖縄	8
都府県計	438
全 国	1,100